

これからの議会のあり方を考える 町民と智頭町議会とのシンポジウム

期日：令和3年2月23日（火）

場所：智頭町総合センター大集会室

開会（午後1時30分）

シンポジウム『これからの議会のあり方を考える』

●コーディネーター 山梨学院大学 教授 江藤俊昭氏

●パネリスト 智頭の住民活動を考える会 共同代表 植木悟志氏
住民代表 表仲井茎氏
智頭町議会 議長 大河原昭洋
議会活動の充実に関する調査特別委員会 委員長 谷口雅人

○趣旨説明

○これまでの経過と論点

○現状の議会と今後の議会のあり方

○議員報酬のあり方（今後に向けて）

閉会（午後3時00分 予定）

「町民と議会とのシンポジウム」 令和3年2月23日

～コーディネーターの想い～

第7章 議員の身分、待遇及び政治倫理（議会基本条例（平成23年））

(議員定数)

第15条 議員定数は、別に条例で定める。

2 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮し定める。

(議員報酬)

第16条 議員報酬は、別に条例で定める。

2 議員報酬の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮し定める。

【開催の趣旨】

議員報酬問題が争点となっているが、議会運営の理念と実践の現状と課題についての議論も含まれている。これを機に議会のあり方について住民を含めて議論する場にする。

議会が報酬を増額する意向に対して、それに反対する住民が条例改正に直接請求を行っている。この意見の相違については、妥協や合意を創り出すことは困難かもしれないが、議論する場を創ることによって、今後の住民自治を進める場とする。

智頭町の以下の状況を考慮する。

ゼロサム（原子力発電所建設のような問題）のテーマではなく、あくまで量（金額）や期間・手続きの問題であること。

ゼロ分のイチ村づくり運動や百人委員会、さらには市町村合併をめぐる住民投票など、住民自治は鍛えられていること。

議会は、住民自治を進めるべく議会基本条例を制定し、その理念や条文に基づき議会活動を実践している（しようとしている）こと。

【開催の効果】

議会はさまざまな場で説明会を開催している（コロナの問題があったことで遅ればせながら）。今回のシンポジウムとそれとは異なる。

議会からそして住民からの意見を提出して、住民自治を進める視点から議会の現状や今後の改革を考えながら、その条件として議員報酬について考える。それに対して今回、論点となっている議会による説明会は、あくまで議会側からの説明に対する住民の質問、そしてそれへの回答となる。

どのような議会を創り出すかを踏まえて、それを実現するまでの条件（議員報酬もその1つ）を議論することになる。

そこで、議員像の明確化、報酬額を裏付ける根拠、報酬改正するにあたっての手続きの議論にまで及ぶ。

その相違が明確になればよい。

議会は、特別委員会で一定の方向を決めていたとしても、決めるのは議会である（3月定例会）。修正の可能性は閉ざしてはならない。

住民といつても、さまざまな住民が存在する。そもそも報酬増はとんでもないと感じている者もいる。

【想定される今後の流れ】

妥協点の発見がある場合。その発見を議会の中で確認をしてもらいたい。

妥協点が見つからない場合。

一方では、直接請求の趣旨に賛同する議員が増加する場合、条例の改正が目指される。

他方では、議会は自らの意思を3月定例会で示し議決し今後の選挙の審判を仰ぐ。その前に納得できない住民からリコール請求を受ける可能性もある（日程的に困難だと思われるが）。納得しない住民は次の選挙で問題がある議員の落選を目指し、あるいは自らが立候補する。

【留意点1】

対立したテーマは、それぞれのグループで先鋭化しやすい。そこで議会人とともに多様な住民が集い公開の場で討議する場を設置することが必要である。

登壇者は、もちろん住民の代表者とは定義することはできないとしても、多様な住民の意向を代弁している。そこで、妥協点を見いだす可能性も皆無とは言えない。より重要なことは、公開の場での討議を見ている住民が自ら意見を強化したり修正したりまた発見したりする（世論形成機能）。

それを踏まえて議会で議論し決定する。

これが自治にとって重要な側面である。

【留意点2：ルール】

<登壇者>

シンポジウムであって、討論会（ディベート）ではない（他者を打ち負かすわけではない）。

そのためには、他者（その背後の住民）を意識する。

参加者（フロア）に対して、自治をつくる世論形成の役割もある。

<参加者（フロア）>

自らの意見は重要であるが、他者を意識する。

「よくわからない」という住民も自分の意見を発見する場に。

【留意点3：形式・手続き（今後の課題）】

<形式>

円形がのぞましい：中心に近い円に登壇者、その外側に何重にも参加者が配置される。

<コーディネータ>

一方的にではなく調整ができる者。二名が望ましい。

（数回に及ぶ場合、コーディネータを変更する手続きも）